

そこが聞きたい!!

一 般 質 問

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)

☑ 一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。3月定例会では、11名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。

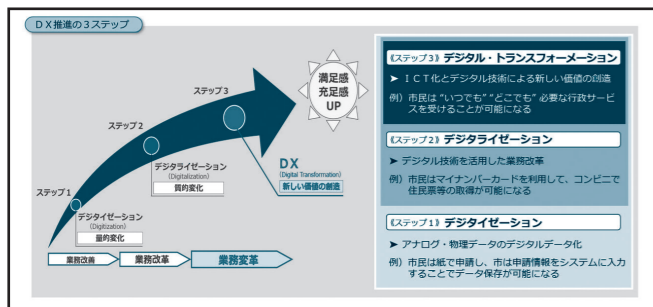
デジタルトランスフォーメーションにより新たな価値創造を 西塚 和音 (はつらつ創造)



録画配信の
2次元コード

◆狭山市DX基本方針の新たな価値創造

- ①市民向けサービス面において新しい価値創造の実績は。
- ②DX基本方針と第3次狭山市情報化基本計画との間で、新たな価値創造の位置づけは。



DX基本方針で示す3ステップ

総合政策部長 ①マイナンバーカードを使用して各種証明書がコンビニで取得できることや、納付書のバーコードをスマートフォンのアプリで読み取ることで、キャッシュレスで納税できるといったサービスを実現している。新たな財務会計システムでは、デジタル化の機能が加わり、出先機関の職員が勤務場所を離れることなく現場で処理が可能となる。

②第3次狭山市情報化基本計画の推進にあたっては、行政サービスの高度化、行政事務の効率化、地域の課題解決にデジタル技術を活用した「変革」となるDXの意識を持って取り組み、これによりスマート自治体への転換を図ることができれば、市民の評価においても、行政内部の評価においても、新たな価値の創造が実感できるものと考えている。

その他のテーマ▶入管駅の東西自由通路の位置づけは▶自由通路整備費は鉄道事業者に求められるか

堀兼地区デマンドバス実証運行開始にあたって 広山 清志 (公明党)



録画配信の
2次元コード

- ①堀兼地区内のデマンドバス利用については、1人1回300円の運賃の予定となっているが、この金額となった経緯は。
 - ②収支率目標を30%とした理由は。
 - ③堀兼地区は令和4年10月を目途に実証運行を開始予定だが、堀兼地区以外の導入予定は。
- 市民部長** ①アンケート調査では、地区内の目的地までの運賃を「100円～300円」と回答した方が最も多かったことや、実証運行にあたって、安価な運賃で多くの方に利用してもらうことを念頭に、交通事業者や関係機関との調整を経て、1人1回300円に設定した。
- ②デマンドバスは、運行ルートやダイヤを定めず、利用者の予約に応じて、AIオンデマンドシステムを活用しながら効率的に運行できること

から、県内の他自治体の例も参考に、収支率の目標を30%とした。なお、地域交通政策を専門とし、国土交通省主催の会議のほか、県内複数自治体の地域公共交通会議の委員を務めている有識者によると、「収支率30%」という目標値は、地域公共交通の運営にあたって「合格点」ではあるものの、達成には、運賃収入だけでは難しく、他の収入確保策の検討が必要とのことである。

③他地区の導入については、狭山市地域公共会議において、堀兼地区の取り組み状況を各地区の関係者とも情報共有を図りながら、「新たな地域公共交通の導入方針」に沿って検討していく。



SDGsの原則は、社会で問題化している格差をなくすこと 高橋ブラクソン久美子 (市民派無所属)



録画配信の
2次元コード

◆「誰ひとり取り残さない福祉」のために

- ①最も遅れているところに第一に手を伸ばすことに対する見解は。
 - ②「私たちのことを私たち抜きで決めないで」という言葉に対する市の見解は。
- 市長** ①支援が必要であるにもかかわらずサービスの対象とならない方への対応では、他市に先駆けトータルサポート推進室を設置し、相談者から丁寧に聞き取りを行い、市のみならず関係機関や関係団体とも力を合わせて課題の解決に向けて取り組んでおり、まさにこのことが、最も遅れているところに第一に手を伸ばす取り組みであると考えている。
- ②当事者参加の重要性を説いたものと理解している。

◆全ての公共施設でバリアフリー化を

もう少し前倒して公民館や学校の改修や建て替えを行うべきであると思うが見解は。

教育長 令和3年度に策定した学校施設長寿命化計画において、第1期整備スケジュールである12年度までの10年間には大規模改修や建て替えなどの対象として位置づけている学校もあることから、順次計画を推進していく。また、公共施設再編計画では、学校の改修や建て替えにあわせて公民館の機能を複合化し、地域の拠点施設とすることが示されていることから、検討を進めていく。



その他のテーマ▶個人への伴走型福祉への取り組み▶コロナ禍における包括的な支援体制の構築

議員提出議案第1号

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議し、日本政府へ厳格かつ迅速な対応を求める意見書

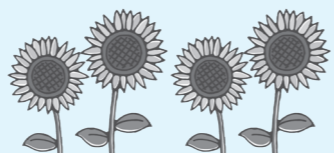
令和4年2月24日、ロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。このことは、国際社会の平和と秩序を著しく脅かすものであり、断じて容認できない。よって、狭山市議会は、今回のウクライナへの侵攻について、ロシア連邦に対し、強く抗議する。ついでに、日本政府へ下記のとおり厳格かつ迅速な対応を求める。

記

- 1 ロシア連邦に対し、国際社会と連携した制裁措置を含め、これまで以上に厳格かつ毅然とした対応をとること
- 2 ウクライナ在留邦人の保護など、国民の生命と財産の安全を確保すること
- 3 社会経済への影響を最小限にとどめること
- 4 食料および医療等人道支援を迅速かつ積極的に実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣



さやま議会だよりNo.212 (令和4年2月発行)掲載内容の訂正とお詫び

さやま議会だよりNo.212 (令和4年2月発行)掲載の「採決結果・賛否が分かれた議案」(P4)の議案名に一部誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。正しくは下表のとおりです。

議案番号	(正)議案の名称	(誤)議案の名称
91	狭山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	狭山市事務手数料条例の一部を改正する条例
97	狭山市立山王小学童保育室の指定管理者の指定について	令和3年度狭山市一般会計補正予算(第5号)

ここに掲載していない一般質問の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧ください。FAXが郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。04-2953-1111内線3313